

## (別添) 御意見募集要項

### 1. 意見募集対象

- (1) 「今後の環境管理における公害防止体制の整備の在り方(論点ペーパー)」(別紙1)の「2. 検討の課題」に関する意見
- (2) 事業者、工場、産業界、地域などでの取組について、実効性のある公害防止管理を実施する上で参考となる優良事例、失敗を活かした事例などの紹介

### 2. 意見募集期間

平成18年7月18日(火)～平成18年8月17日(木) 必着  
郵送の場合は、同日消印有効

### 3. 意見提出方法・提出先

意見提出用紙(別紙2)にご氏名、連絡先及び本件へのご意見を日本語で記入の上、以下のいずれかの方法で送付してください。

この案内は、経済産業省においても同時に実施されており、御意見は経済産業省にて一括して受け付けております。

お電話でのご意見提出はお受けしかねますので、あらかじめご了承ください。

#### (1) 郵送

住所 : 〒100-8901 千代田区霞が関1-3-1  
経済産業省 産業技術環境局 環境指導室  
意見募集係 あて

#### (2) FAX

FAX番号 : 03(3501)4665

#### (3) 電子メール(意見提出用紙を添付してお送りください)

電子メールアドレス : qqgdbe@meti.go.jp

(件名を「公害防止体制の整備の在り方に関する意見」としてください。)

### 4. 資料入手方法

環境省ホームページ(<http://www.env.go.jp/info/iken.html>)

電子政府総合窓口(<http://search.e-gov.go.jp/servlet/Public>)

### 5. その他

- ・皆様からいただいたご意見につきましては、検討会での審議における参考

とさせていただきます。なお、いただいたご意見についての個別の回答はいたしかねますので、あらかじめ、その旨をご了承ください。

- ・ご提出いただきましたご意見については、氏名、住所、電話番号、FAX番号及びメールアドレスを除き、すべて公開される可能性があることを、あらかじめご承知おきください。ただし、ご意見中に、個人に関する情報であって特定の個人を識別しうる記述がある場合及び個人・法人等の財産権等を害するおそれがあると判断される場合には、公表の際に当該箇所を伏せさせていただきます。
- ・ご意見に附記された氏名、連絡先等の個人情報につきましては、適正に管理し、ご意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認といった、本件に対する意見公募に関する業務にのみ利用させていただきます。